

京都市告示第155号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成24年 7月 4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社悠生（代表取締役 齊藤 儀一）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市東山区鞆町通五条下ル四丁目正面町328番地

3 事業所の名称

株式会社悠生 障害福祉サービス事業所

4 事業所の所在地

京都市東山区鞆町通五条下ル四丁目正面町328番地

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成24年7月1日

7 事業所番号

2610881076

(保健福祉局障害保健福祉推進室)